

株 主 各 位

大阪市港区海岸通4丁目1番18号  
**オカダアイオン株式会社**  
代表取締役社長 荻 田 俊 幸

## 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月21日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市港区弁天1丁目2番1号（ORC200内）  
ホテル大阪ベイトワー 4階「ベイトワーホール」  
（末尾の「第58回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第58期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第58期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件
  - 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

#### 4. 議決権の行使等についてのご案内

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した、連結計算書類および計算書類に含まれております。

当社ウェブサイト <http://www.aiyon.co.jp/>

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産・輸出の持ち直しにより企業収益や雇用環境の改善が続き、総じて緩やかな回復基調の中で推移しました。世界経済は英国Brexit、米国新政権誕生、および地政学リスクの高まりなどにより不透明感が続いたものの、年後半には欧米・中国をはじめ新興国・資源国でも緩やかに景気の持ち直しが進みました。

このような環境のもとで当社グループは、主力商品の圧砕機、油圧ブレーカ、環境関連機器の販売に注力しました結果、当連結会計年度の業績は、売上高13,113百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益1,106百万円（前年同期比45.6%増）、経常利益1,092百万円（前年同期比51.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益696百万円（前年同期比58.6%増）で増収・増益となり、過去最高売上・最高益を更新することとなりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は次のとおりであります。

#### [国内事業]

国内事業は、売上高全体で11,018百万円（前年同期比13.2%増）となりました。機種別には、主力の圧砕機が朝霞新工場稼動開始に伴う増産および商品ラインアップの充実により、売上高は5,480百万円（前年同期比13.8%増）、環境関連機器はバイオマス発電向け等の大型木材破碎機の販売が伸び1,781百万円（前年同期比40.8%増）となりました。油圧ブレーカに関しては公共事業の減少等の影響もあり706百万円（前年同期比0.9%増）に止まりました。また、部品売上高は1,140百万円（前年同期比5.4%減）、修理売上高は751百万円（前年同期比9.8%増）となりました。利益面については、増収に加え円高による輸入品の原価低減などからセグメント利益は872百万円（前年同期比96.1%増）と大幅な増益となりました。

## 【海外事業】

海外事業は、資源価格低迷などで北米を中心に需要が一服すると共に期首から続いた円高の影響もあり、売上高2,095百万円（前年同期比9.4%減）となりました。利益についても、減収と円高の影響をカバーできずセグメント利益は235百万円（前年同期比26.1%減）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は509百万円であります。  
その主なものは、北陸営業所建替えの設備投資（270百万円）であります。

### ③ 資金調達の状況

当社は、事業展開における資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務運営の一層の強化を図ることを目的として、主要取引金融機関と総額3,300百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

## (2) 財産および損益の状況

区 分	第 55 期 (平成26年 3 月期)	第 56 期 (平成27年 3 月期)	第 57 期 (平成28年 3 月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	10,371	11,943	12,043	13,113
経 常 利 益 (百万円)	837	947	721	1,092
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	491	574	438	696
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	83.88	83.27	63.59	100.87
総 資 産 (百万円)	11,576	13,561	14,527	15,599
純 資 産 (百万円)	5,969	6,586	6,890	7,494

## (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アイヨンテック	20百万円	100%	建 設 機 械 、 同 部 品 お よ び 同 付 属 品 の 製 造 、 販 売 等
Okada America, Inc.	5,000千米ドル	100%	建 設 機 械 の 販 売

#### (4) 対処すべき課題

わが国経済は企業収益や雇用環境が改善しており、政府の経済対策効果等により、今後も景気回復の持続が期待されますが、一方では新興国・資源国の成長鈍化や、欧米各国の政治リスク、地政学リスクなどの不安定要素もあり、引き続き予断を許さない経営環境が予想されます。

このような環境下、お客さまのニーズを的確に捉えた商品・サービスの提供により、国内では東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたインフラ整備や首都圏を中心とした再開発、耐震建物への建替え需要の取り込みを図るとともに、海外では、北米、欧州、アジアを中心に更なる市場開拓を進めてまいります。

具体的には、2015年からスタートした中長期経営計画「アーチ2020作戦」に基づき、国内では、工場増設やサプライヤーの充実による生産体制の強化、首都圏を中心とした営業体制の強化、協力会社との連携も含めたアフターメンテナンス体制の強化、ニーズを先取りしたプロアクティブな商品開発などに注力し、また海外では、米国現地法人の拠点体制の整備に加えて、開拓余力の大きな欧州・アジアでの拠点開設を念頭に置いた戦力投入を行ってまいります。また同時に、在庫適正化、物流効率化、経費削減、内部管理体制の強化などの経営基盤の強化策に加えて、業績の担い手である従業員が「働きやすい、働きたくなる、働きがいのある」会社を目指して「働き方改革」にも前向きに取り組み、グループ一丸となって持続的成長を実現する所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループの主要な営業品目は次のとおりであります。

営業品目	主要な商製品
油圧ブレーカ	TOPシリーズ、TOP-Vシリーズ、超低騒音Sシリーズ
圧砕機	T S-WBクラッシャー、T S R Cクラッシャー、T S-Wカッター、T S-Sカッター、カットクン、コワリクン、マグネットコワリクン
環境関連機器	ビッグバス、ログバスター、タブグラインダー、ウッドホグ、トロンメルスクリーン、サイレントアミダス、アイオン与作、プラント関連機器

## (6) 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

## ① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 港 区	横 浜 営 業 所	横 浜 市 都 筑 区
関 西 支 店		中 部 営 業 所	岐 阜 県 大 垣 市
海 外 事 業 所		北 陸 営 業 所	石 川 県 金 沢 市
東 京 本 店	東 京 都 板 橋 区	広 島 営 業 所	広 島 県 廿 日 市 市
札 幌 営 業 所	札 幌 市 北 区	四 国 営 業 所	愛 媛 県 松 山 市
盛 岡 営 業 所	岩 手 県 紫 波 郡	九 州 営 業 所	福 岡 県 大 野 城 市
仙 台 営 業 所	仙 台 市 若 林 区	東 京 オ フ ィ ス	東 京 都 千 代 田 区

## ② 株式会社アイオンテック

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 板 橋 区
朝 霞 工 場	埼 玉 県 朝 霞 市

## ③ Okada America, Inc.

名 称	所 在 地
本 社	ア メ リ カ 合 衆 国 オ レ ゴ ン 州
営 業 所	ア メ リ カ 合 衆 国 オ ハ イ オ 州
営 業 所	ア メ リ カ 合 衆 国 テ キ サ ス 州

(7) **使用人の状況** (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
212名	7名減

(注) 使用人数は就業人員数(常用パートタイマーを含む)であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
175名	6名減	40歳5ヶ月	14年0ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数(当社から社外への出向者、常用パートタイマーを含む)であります。

(8) **主要な借入先の状況** (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,800百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,500百万円
三井住友信託銀行株式会社	400百万円
日本生命保険相互会社	300百万円
株式会社関西アーバン銀行	258百万円



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 7,228,700株（自己株式325,269株を含む。）  
 ③ 株主数 11,763名  
 ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
岡 田 勝 彦	369	5.35
岡 田 眞 一 郎	348	5.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	309	4.48
極東開発工業株式会社	300	4.34
株式会社三井住友銀行	242	3.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	220	3.18
株式会社テイサク	185	2.68
株式会社池崎鉄工所	180	2.60
萱 岡 和 夫	174	2.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	145	2.10

- (注) 1. 当社は、自己株式を325,269株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権等の内容の概要	
第1回新株予約権	
発行決議日	平成25年9月13日
新株予約権の数	242個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 24,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき 61,300円 (注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株につき1円)
権利行使期間	平成25年10月1日から平成55年9月30日まで
行使の条件	(注) 2
役員の保有状況   取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 242個 目的となる株式数 24,200株 保有者数 6人
第2回新株予約権	
発行決議日	平成26年12月9日
新株予約権の数	93個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 9,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき 76,100円 (注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株につき1円)
権利行使期間	平成26年12月26日から平成56年12月25日まで
行使の条件	(注) 2
役員の保有状況   取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 93個 目的となる株式数 9,300株 保有者数 6人
第3回新株予約権	
発行決議日	平成27年12月11日
新株予約権の数	94個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 9,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき 84,000円 (注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株につき1円)
権利行使期間	平成27年12月27日から平成57年12月26日まで
行使の条件	(注) 2
役員の保有状況   取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 94個 目的となる株式数 9,400株 保有者数 6人
第4回新株予約権	
発行決議日	平成28年12月9日
新株予約権の数	132個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 13,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき 74,700円 (注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株につき1円)
権利行使期間	平成28年12月27日から平成58年12月26日まで
行使の条件	(注) 2
役員の保有状況   取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 132個 目的となる株式数 13,200株 保有者数 7人

(注) 1. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。

### 2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができない。
- ② 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代表	取締役社長	苅	田 俊 幸	
取	締 役	折	尾 卓 児	経営企画室長
取	締 役	篝	耕 二	東京本店長
取	締 役	岡	田 祐 司	マーケティング本部長
取	締 役	前	西 信 男	管理本部長
取	締 役	山	口 照 和	マーケティング本部副本部長兼営業部長
取	締 役	川	島 政 浩	マーケティング本部副本部長兼機械部長
取	締 役	岡	本 富 男	三相電機株式会社常務取締役統括管理部長兼国内関連会社担当
取	締 役	古	田 均	関西大学総合情報学部教授
常	勤 監 査 役	打	田 幸 生	株式会社タクミナ社外取締役
監	査 役	戸	奈 常 光	公認会計士
監	査 役	稲	田 正 毅	弁護士

- (注) 1. 取締役岡本富男氏および取締役古田均氏は、社外取締役であります。
2. 監査役戸奈常光氏および監査役稲田正毅氏は、社外監査役であります。
3. 監査役戸奈常光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役岡本富男氏および取締役古田均氏および監査役戸奈常光氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 広崎茂氏は、平成28年6月22日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、取締役を辞任により退任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 （うち社外取締役）	10名 (2名)	123百万円 (5百万円)
監 （うち社外監査役）	3名 (2名)	23百万円 (6百万円)
合 計	13名	146百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額には、取締役7名（社外取締役を除く）に対するストック・オプション報酬として9百万円を含んでおります。
5. 上記には、平成28年6月22日開催の第57回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

## イ. 重要な兼職先と当社との関係

岡本富男氏は、三相電機株式会社の常務取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

古田均氏は、関西大学総合情報学部教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	岡 本 富 男	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて発言を行っております。
取 締 役	古 田 均	平成28年6月22日取締役就任後開催の取締役会10回のうち10回に出席し、有識者としての豊富な経験と高い見識に基づいて発言を行っております。
監 査 役	戸 奈 常 光	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、および監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	稲 田 正 毅	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、および監査役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員とは、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を、法令に定める最低責任限度額を限度として締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

特に記載すべき事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項の各号に定める業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容の概要は以下のとおりです。

- ① 当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。社長の任命する委員長を中心とするコンプライアンス委員会を設置し、社内でのリスク状況把握・分析、使用人に対するコンプライアンス教育方針の決定を行う。
  - ロ. 内部監査部門として内部監査室を置く。
  - ハ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。  
その中で、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告する。
- ④ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。
  - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
その他の当社ならびに当社の親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループの企業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部およびコンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し管理することとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役が、職務の補助使用人を求めたときには、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。  
監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。  
上記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。  
また、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。



⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の報告・説明等を受け、必要に応じて、意見を述べるなど、取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、必要に応じて、会計監査人および弁護士に相談することができる。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法および関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は法令および反社会的勢力排除の理念に則り、反社会的行為には一切関与せず、不当要求には毅然と対応し、反社会的勢力との関係遮断を徹底することを反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とし、「企業行動規範」に定める。

具体的な整備としては、反社会的勢力対策規程・マニュアルを策定し、業務運営上の事前確認ルールや社内体制について定めるほか、警察をはじめとした外部専門機関との連絡を密に行って、その実効性を高める。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① コンプライアンスに関する取組み

今期中はコンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図る為、営業・技術サービス・業務の各職種別研修においてコンプライアンス研修、管理職研修においてはインサイダー研修を行いました。内部通報制度「ホットライン」の通報・相談に対してはコンプライアンス委員会が責任をもって事実を調査し、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じています。また、通報者に対し不利益な取扱いを行わないよう徹底しております。

### ② リスク管理体制

内部監査部門によるリスク管理状況については、「内部監査報告会」を実施し、各部門の監査を行った際の指導・改善点の報告をいたしました。

また、災害へのリスクについては南海トラフ巨大地震発生に備えて、避難訓練を実施して事業継続体制の維持・向上に努めました。

### ③ 取締役の業務執行の体制

「取締役会規程」「職務権限規程」に則り、職務の執行が適切かつ迅速に行われるよう努めました。当事業年度においては取締役会を14回開催し、月次決算の報告、各議案についての審議、各取締役より業務執行の報告を行い活発な意見交換がなされております。また、取締役会では社長より毎月、コンプライアンス・リスクなど直近の重要事項およびトピックスを報告しています。

### ④ 監査役の監査体制

当事業年度においては監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会のほか、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制報告会等の重要な会議に出席、各営業所への往査も行い、業務執行が適正になされているかを確認いたしました。また、内部監査室・会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を高めています。

### ⑤ 反社会的勢力排除について

取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を織り込み、初回の取引開始時には過去の公知情報を外部機関にて確認する等の反社チェックを行っております。また、警察との会合に参加し反社会勢力の情報を収集する取組みを継続的に実施しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,986,571</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,855,865</b>
現金及び預金	3,264,781	支払手形及び買掛金	2,454,436
受取手形及び売掛金	3,944,735	短期借入金	3,006,095
たな卸資産	3,444,574	1年内返済長期借入金	359,992
繰延税金資産	183,504	未払金	290,678
その他	151,878	未払法人税等	319,400
貸倒引当金	△2,902	賞与引当金	139,731
<b>固定資産</b>	<b>4,612,861</b>	役員賞与引当金	50,460
<b>有形固定資産</b>	<b>3,946,951</b>	その他	235,072
建物及び構築物	1,556,619	<b>固定負債</b>	<b>1,248,990</b>
機械装置及び運搬具	609,510	長期借入金	892,206
土地	1,722,168	退職給付に係る負債	311,106
その他	58,652	その他	45,677
<b>無形固定資産</b>	<b>175,385</b>	<b>負債合計</b>	<b>8,104,855</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>490,524</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	341,282	<b>株主資本</b>	<b>7,277,383</b>
繰延税金資産	81,554	資本金	1,473,370
その他	87,732	資本剰余金	1,438,935
貸倒引当金	△20,045	利益剰余金	4,456,448
		自己株式	△91,370
		その他の包括利益累計額	129,631
		その他有価証券評価差額金	90,037
		繰延ヘッジ損益	△7,463
		為替換算調整勘定	47,057
		新株予約権	87,561
		<b>純資産合計</b>	<b>7,494,576</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,599,432</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>15,599,432</b>

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

## 連結損益計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		13,113,648
売 上 原 価		9,359,158
売 上 総 利 益		3,754,489
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,647,705
営 業 利 益		1,106,784
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,148	
受 取 配 当 金	6,863	
固 定 資 産 売 却 益	11,933	
補 助 金 収 入	11,641	
そ の 他	21,977	56,563
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,557	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	14,409	
債 権 売 却 損	7,829	
為 替 差 損	16,735	
そ の 他	6,525	71,057
経 常 利 益		1,092,290
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,092,290
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	434,792	
法 人 税 等 調 整 額	△38,869	395,922
当 期 純 利 益		696,368
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		-
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		696,368

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年 4 月 1 日 残高	1,473,370	1,438,935	3,911,956	△91,370	6,732,890
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△151,875		△151,875
親会社株主に帰属する当期純利益			696,368		696,368
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	544,492	-	544,492
平成29年 3 月 3 1 日 残高	1,473,370	1,438,935	4,456,448	△91,370	7,277,383

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替 調整	換 算 定		
平成28年 4 月 1 日 残高	25,409	△1,923	84,070	107,556	49,925	6,890,372
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△151,875
親会社株主に帰属する当期純利益						696,368
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	64,627	△5,540	△37,013	22,074	37,636	59,710
連結会計年度中の変動額合計	64,627	△5,540	△37,013	22,074	37,636	604,203
平成29年 3 月 3 1 日 残高	90,037	△7,463	47,057	129,631	87,561	7,494,576

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,420,869</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,344,543</b>
現金及び預金	3,013,777	支払手形	916,995
受取手形	1,098,024	買掛金	916,975
売掛金	2,872,570	短期借入金	3,006,095
商製成品	864,518	1年内返済長期借入金	359,992
原料品	508,093	未払法人税等	548,213
貯蔵品	720,665	未払引当金	239,400
関係会社短期貸付金	16,711	賞与引当金	124,904
前払費用	91,334	役員賞与引当金	50,460
未収入金	15,614	その他	181,506
繰延税金資産	11,183	<b>固定負債</b>	<b>1,248,990</b>
前渡の現金他	118,379	長期借入金	892,206
倒引当金	92,476	退職給付引当金	311,106
	1,017	その他	45,677
	△3,498	<b>負債合計</b>	<b>7,593,533</b>
<b>固定資産</b>	<b>4,385,226</b>	<b>(純資産の部)</b>	
<b>有形固定資産</b>	<b>2,483,103</b>	<b>株主資本</b>	<b>6,042,426</b>
建物	753,614	資本金	1,473,370
構築物	54,341	資本剰余金	1,438,935
機械装置(自用)	96,469	資本準備金	1,423,935
機械装置(賃貸)	387,519	その他資本剰余金	15,000
車両運搬具	57,729	<b>利益剰余金</b>	<b>3,221,491</b>
器具備品	8,895	利益準備金	99,020
土地	1,083,484	その他利益剰余金	3,122,471
リース資産	41,048	圧縮記帳積立金	18,792
<b>無形固定資産</b>	<b>173,192</b>	別途積立金	1,332,000
借地権	133,727	繰越利益剰余金	1,771,679
電話加入権	6,037	<b>自己株式</b>	<b>△91,370</b>
ソフトウェア	31,957	評価・換算差額等	82,574
その他	1,469	その他有価証券評価差額金	90,037
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,728,931</b>	繰延ヘッジ損益	△7,463
投資有価証券	341,282	<b>新株予約権</b>	<b>87,561</b>
関係会社株式	632,070		
敷金・保証金	41,986		
固定化営業債権	19,614		
繰延税金資産	75,909		
関係会社長期貸付金	613,622		
その他	24,489		
倒引当金	△20,045		
<b>資産合計</b>	<b>13,806,095</b>	<b>純資産合計</b>	<b>6,212,562</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>13,806,095</b>

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,134,545
売 上 原 価		9,283,817
売 上 総 利 益		2,850,727
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,257,710
営 業 利 益		593,016
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,117	
受 取 配 当 金	90,933	
受 取 経 営 指 導 料	48,000	
固 定 資 産 売 却 益	11,900	
そ の 他	14,397	178,348
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,400	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	14,409	
債 権 売 却 損	7,829	
為 替 差 損	16,735	
そ の 他	2,040	66,416
経 常 利 益		704,948
税 引 前 当 期 純 利 益		704,948
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	270,401	
法 人 税 等 調 整 額	△33,998	236,402
当 期 純 利 益		468,545

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計				
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						
						圧縮記帳積立 金	別積立 金	繰越利益 剰余金				
平成28年 4 月 1 日残高	1,473,370	1,423,935	15,000	1,438,935	99,020	20,228	1,332,000	1,453,572	2,904,821	△91,370	5,725,756	
事業年度中の変動額												
圧縮記帳積立 金の取崩						△1,436		1,436	-		-	
剰余金の配当								△151,875	△151,875		△151,875	
当期純利益								468,545	468,545		468,545	
自己株式の取得											-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△1,436	-	318,106	316,670	-	316,670	
平成29年 3 月31日残高	1,473,370	1,423,935	15,000	1,438,935	99,020	18,792	1,332,000	1,771,679	3,221,491	△91,370	6,042,426	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 予 約 株 権	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰上延シ 損益	評価・換算 差額等計		
平成28年 4 月 1 日残高	25,409	△1,923	23,486	49,925	5,799,167
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立 金の取崩					-
剰余金の配当					△151,875
当期純利益					468,545
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	64,627	△5,540	59,087	37,636	96,723
事業年度中の変動額合計	64,627	△5,540	59,087	37,636	413,394
平成29年 3 月31日残高	90,037	△7,463	82,574	87,561	6,212,562

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

オカダアイオン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オカダアイオン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイヨン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

オカダアイオン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 ㊟  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オカダアイオン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

オカダアイヨン株式会社 監査役会

常勤監査役	打	田	幸	生	㊟
社外監査役	戸	奈	常	光	㊟
社外監査役	稲	田	正	毅	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき、23円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は158,778,913円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月22日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かん だ とし ゆき 刈 田 俊 幸 (昭和26年4月28日生)	昭和50年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成7年5月 同行白山支店長 平成18年4月 当社出向社長室長 平成18年6月 当社取締役社長室長 平成19年4月 当社代表取締役社長 株式会社アイオンテック代表取締役社長 平成22年12月 当社代表取締役社長兼マーケティング本部長 平成27年3月 当社代表取締役社長（現任）	9,000株
2	おり お たく じ 折 尾 卓 児 (昭和29年3月17日生)	昭和51年3月 当社入社 平成12年7月 当社大阪本店長 平成16年4月 当社営業本部営業部副部長 平成18年4月 当社九州営業所長 平成21年8月 当社経営企画室長 平成22年12月 当社マーケティング本部副本部長兼経営企画室長 平成23年6月 当社取締役マーケティング本部副本部長兼経営企画室長 平成27年3月 当社取締役マーケティング本部副本部長 平成27年6月 当社取締役経営企画室長（現任）	12,000株
3	かがり こっ じ 篝 耕 二 (昭和31年2月18日生)	昭和54年3月 当社入社 平成9年4月 当社電算室長 平成11年2月 当社広島営業所長 平成13年4月 当社内部監査室兼電算室長 平成16年4月 当社管理本部総務部長 平成23年6月 当社取締役管理本部長 平成27年6月 当社取締役東京本店長（現任）	14,400株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	おか だ ゆう じ 岡 田 祐 司 (昭和49年6月30日生)	平成8年11月 当社入社 平成23年7月 当社経営企画室課長 平成24年4月 当社中部営業所長 平成25年6月 当社取締役中部営業所長 平成27年6月 当社取締役マーケティング本部副本部長 平成28年6月 当社取締役マーケティング本部長(現任)	4,000株
5	まえ にし のぶ お 前 西 信 男 (昭和36年6月1日生)	昭和59年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成17年10月 同行浜松法人営業部長 平成20年4月 同行深江橋法人営業部長 平成23年4月 同行京都法人営業第二部長 平成26年5月 当社出向管理本部副本部長 平成27年5月 当社管理本部副本部長 平成27年6月 当社取締役管理本部長(現任)	2,000株
6	やま ぐち てる かず 山 口 照 和 (昭和35年12月6日生)	昭和54年3月 当社入社 平成10年4月 当社横浜営業所長 平成15年10月 当社横浜営業所長兼東京本店副本店長 平成16年4月 当社東京本店長 平成23年4月 当社マーケティング本部営業部長 平成28年6月 当社取締役マーケティング本部副本部長兼営業部長(現任)	11,000株
7	かわ しま まさ ひろ 川 島 政 浩 (昭和35年12月10日生)	昭和59年7月 当社入社 平成10年4月 当社盛岡営業所長 平成19年4月 当社仙台営業所長 平成27年4月 当社マーケティング本部機械部長 平成28年6月 当社取締役マーケティング本部副本部長兼機械部長(現任)	8,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	おかもととみお 岡本富男 (昭和32年1月18日生)	平成3年7月 三相電機株式会社入社 平成14年11月 同社経理部長 平成17年6月 同社取締役総務人事部担当兼経理部長 平成20年4月 同社取締役統括管理部長 平成25年6月 同社取締役統括管理部長兼国内関連会社担当 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 三相電機株式会社常務取締役統括管理部長兼国内関連会社担当(現任)	0株
9	ふるたひとし 古田均 (昭和23年8月13日生)	昭和51年4月 京都大学 工学部助手 昭和56年1月 京都大学 工学博士 平成2年10月 京都大学 工学部助教授 平成6年4月 関西大学 総合情報学部教授(現任) 平成24年7月 NPO法人「関西橋梁維持管理-大学コンソーシアム」理事長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡本富氏は、社外取締役候補者であります。  
岡本富氏を社外取締役候補者とした理由は、三相電機株式会社において常務取締役を務め、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられる点にあります。  
当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
なお、岡本富氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 古田均氏は、社外取締役候補者であります。  
古田均氏を社外取締役候補者とした理由は、関西大学において教授を務め、当社商品の解体対象であるコンクリート建造物に関し、豊富な経験と幅広い見識を有しておられる点にあります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
なお、古田均氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、岡本富氏と古田均氏との間で、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 岡本富氏と古田均氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。なお、両氏の選任が承認されることを条件として、引続き両氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役戸奈常光氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ なか お まさ たか 中 尾 正 孝 (昭和27年8月15日生)	昭和51年4月 監査法人朝日会社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成13年6月 同社大阪事務所監査第1事業部第2部長 平成13年6月 同社パートナー 平成27年7月 公認会計士中尾正孝事務所開設、同代表(現任) 平成28年6月 ニッタ株式会社社外取締役(現任)	0株

(注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 中尾正孝氏は、社外監査役候補者であります。

中尾正孝氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として税務、財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しておられることから、その職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 中尾正孝氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 中尾正孝氏は、社外監査役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏の選任が承認されることを条件として、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。

#### 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成24年6月28日開催の第53回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額を年額24百万円以内と決議いただき今日に至っております。その後、取締役3名を増員したことや、経営環境の変化に伴い取締役および監査役の責務が増大したこと等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額230百万円以内（うち、社外取締役分30百万円以内。）、監査役の報酬額を年額30百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は9名（うち、社外取締役は2名。）であり、第2号議案の承認が得られた場合でも、同様となります。

また、現在の監査役は3名であり、第3号議案の承認が得られた場合でも、同様となります。

## 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成24年6月28日開催の当社第53回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。以下、取締役の報酬等の額の記載につき同じ。）として承認をいただいております。本総会において第4号議案が承認されますと、取締役の報酬等の額は年額230百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内。）となります。また、平成25年6月26日開催の当社第54回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止する一方、現行の取締役の報酬等の額とは別枠として、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額15百万円以内と設定する旨の承認をいただいております。

今般、当社は、取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対し、上記ストックオプションとしての新株予約権に代えて、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、上記ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、改定後の取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役（社外取締役を除く）につき、年額20百万円以内として設定したいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の取締役は9名（うち、社外取締役2名。）であり、第2号議案の承認が得られた場合でも同様となります。

### 記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

#### 1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2.譲渡制限付株式の総数

取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数40,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、5年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会。）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上



## 第58回 定時株主総会会場ご案内図

会場

ホテル大阪ベイタワー 4階 ベイタワーホール

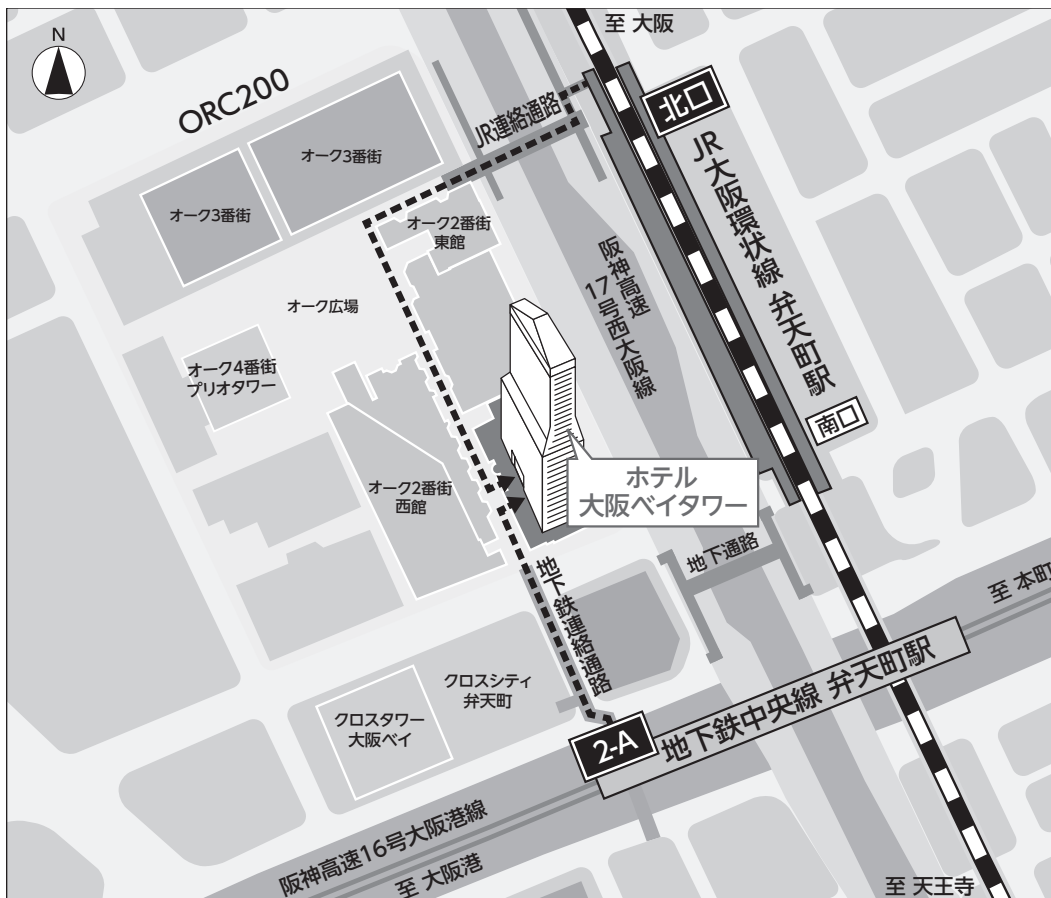
大阪市港区弁天1丁目2番1号 (ORC200内) <sup>オーフ</sup> 電話 (06) 6577-1111

交通

●地下鉄中央線「弁天町」駅 西改札2-A出口からORC200方面へ徒歩約5分

●JR大阪環状線「弁天町」駅 北口改札からORC200方面へ徒歩約8分

※車いすの株主様は、地下鉄中央線「弁天町」駅からのアクセスが便利です。



お願い

駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。  
なお、お車でお越しの場合は、ORC200の地下駐車場をご利用ください。  
駐車料金につきましては、株主様のご負担となりますので、ご了承ください  
ますようお願い申し上げます。

UD  
FONT